

事 務 連 絡

令和3年10月1日

公益財団法人児童育成協会 御中

内閣府子ども・子育て本部
企業主導型保育事業等担当室

企業主導型保育施設における感染対策の徹底について（周知）

企業主導型保育事業の推進については、日頃より格段の御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、9月30日付けで新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）に基づく緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の終了に伴い、厚生労働省子ども家庭局保育課等から、別添「保育所、放課後児童クラブ等における感染対策の徹底について（周知）」が発出されました。

つきましては、別添事務連絡の趣旨を御理解いただき、感染対策を改めて徹底していただきますよう、企業主導型保育事業実施者に対し周知をお願いいたします。